

5月7日 「憲法記念日について」

昨日まで、祝日が重なって5連休でした。楽しく過ごすことができたでしょうか。

その中で、5月3日は「憲法記念日」でした。今日は、「憲法記念日」にちなんで、憲法と法律についてお話しします。

「憲法記念日」は「憲法」ができた日をお祝いする祝日です。「憲法」というのは、くわしいことは6年生の社会科で学習しますが、「日本で一番大事な、みんなのための『きまり・ルール』」です。

憲法で大事にされている3つのことを紹介します。6年生が学習しましたね。

国民主権 国のことは、誰か一人が勝手に決めるのではなく、みんなで話し合っ

て決めよう、という約束です。  
平和主義 みんなが怖い思いをせず、仲良く平和に暮らせるようにしよう、という約束です。

基本的人権の尊重 子供も大人も、男の人も女の人も、一人ひとりが大切にされる、という約束です。

「人権」というのは、千束小学校でも、とても大切にしていることです。この「人権」についても、憲法に書かれています。子供向けに分かりやすく言うと、このようになります。

「日本の国民には生まれたときから人間らしく自由に生きる権利があたえられているんだよ。この権利は、未来の人たちにも変わることなく与えられ続けていく当たり前のもので、たとえ国であっても、うばうことはできないんだよ。」

「日本国憲法」の下で、たくさんの法律があります。法律というのは、みんなが守らなければならない約束（ルール）です。

学校での生活の中でも、もしかしたら、法律に触れてしまうことがあるのかもしれませんが。たとえば、みんなの中で、人を馬鹿にしたり、悪口を言ったりすると「侮辱」「名誉棄損」という罪になります。ネットに流すのも同じです。「その一言が罪になる」ということです。

また、「気軽に 死ね」と言っていない？とありますが、みなさんは、言いませんよね。これも、罪になる一言です。

このような言葉を言う人には、千束小学校の先生方は、とても厳しく注意します。それは、

5月3日 憲法記念日

「憲法」ができた日をお祝いする祝日

日本で一番大事な、みんなのための「きまり・ルール」

日本国憲法で大事にされている3つのこと

国民主権	国のことは、誰か一人が勝手に決めるのではなく、みんなで話し合っ
平和主義	みんなが怖い思いをせず、仲良く平和に暮らせるようにしよう、ということ。
基本的人権の尊重	子供も大人も、男の人も女の人も、一人ひとりが大切にされる、ということ。

今紹介したように、子供であっても法に触れることですし、人を深く傷つけ、「人権」を大事にしていることになるからです。

今日、画面で見せたのは、「10歳から読める・わかる いちばんやさしい日本国憲法」「こども六法」という本です。図書室にありますので、手に取って読んでみてください。

今日は「憲法記念日」に関連して、「憲法は大事です、法律・きまりを守ることは大切です」というお話をしました。

